

暴力のない「DV」の被害者・加害者になっていませんか？

対等な関係を築くために

配偶者や恋人、元夫など親しい男女の間で起こる暴力「DV(ドメスティック・バイオレンス)」。

DVを未然に防ぎ、男女が暴力のない対等な関係を築くためには、まずはDVについてきちんと知ることが大切です。

今回は、DVの種類や実態、特性などを紹介するほか、相談窓口やセミナーの開催についてお知らせします。



DVって何？

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者や恋人、元夫など親しい男女の間で起こる暴力のことです。

DVは長い間、個人的な問題と考えられ、犯罪になることもないと思われてきました。しかし、DVに関する事件や相談が年々増加し、現在、大きな社会問題となっています。

平成13年にDV防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律)が施行され、DVが犯罪であることが明記されました。加害者には罰金または懲役が課せられます。

DVの種類

殴る、けるなどの身体的な行為だけが「暴力」と思われがちですが、相手のをのしる、性的な行為を強要するなど、相手を支配し、思いどおりに動かそうとする行為のすべてが「暴力」になります。具体的には、次のようなものがあります。



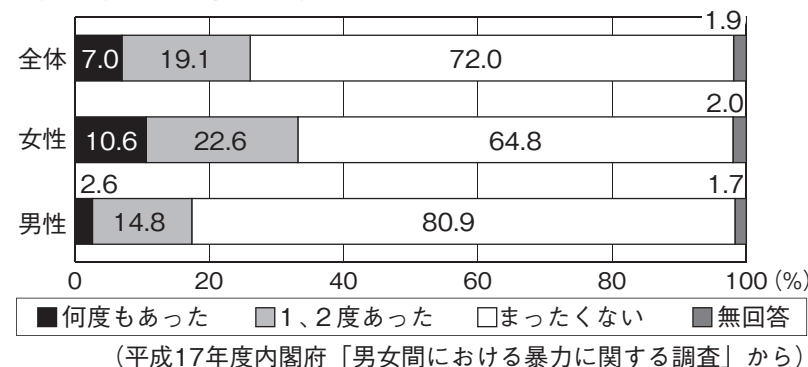
ダメ!

- **身体的暴力**：殴る、ける、平手で打つ、押し倒す、髪の毛を引っ張る、突き飛ばす、物を投げつけるなど。
- **精神的暴力**：ばかにしたり、ののしったりする、何を言っても無視する、大声でどなる、相手の行動や交友関係を細かく監視するなど。
- **性的暴力**：性的行為を強要する、避妊に協力しない、性に関して屈辱的なことを言うなど。

DVの実態

- **その他**：生活費を渡さない、借金をさせる、外出させない、子どもに危害を加えると言つて脅すなど。
- 平成17年度に内閣府が実施した調査(右下グラフ参照)によ

◆配偶者からの被害経験



ると、配偶者から「身体的暴力」「精神的暴力」「性的行為の強要」のいずれかを1度でも受けたことがあると回答した人の割合は、全体で26・1%、約4人に1人はDVの被害を受けています。また、女性だけを見ると33・2%で、約3人に1人は男性から何らかの暴力を受けたことがあると回答しています。

DVの特性

DVには、次のような特性があります。

- **【力による支配】**
○ 相手を自分に従わせようとするために暴力を振ります。
○ 相手を暴力によって威圧し、自分の思いどおりに支配・コントロールしようとしています。

【表面化しにくく、発見が難しい】

次のような理由から、DVは当事者以外にはわかりにくいものとなっています。
● 被害者・加害者ともに、自分の行為がDVであることに気づいていない場合があります。

- 「家庭内のもめごとを人に話すのは恥だ」という考えや、「自分にも悪いところがあるのではないか」と自分を責める気持ちがあり、ほかの人に相談しない。
- 周りの人は「おかしい」と感じても、他人の家庭内のことに口出ししないなど。

【被害者の心身に重大な影響を与えるだけでなく、子どもにも影響を与える】

- あざができる、けがをするなどにとどまらず、被害者が死に至ることもあります。
- 被害者は、恐怖心から自己決定ができないなど、心の自由を奪われてしまいます。
- 重度の不安やうつ状態、PTSD(外傷後ストレス障害)になることがあります。
- 暴力を目撃した子どもが、精神的に不安定になったり、被害者が追い詰められて子どもを虐待したりすることがあります。
- 暴力を目撃しながら育った子どもは、感情表現や問題解決の手段として暴力を用いることがあります。



【被害者には、「逃げない」「逃げられない」理由がある】

- 被害者が「逃げない」「逃げられない」理由として、次のようなことがあります。
- 逃げてみてもすぐ見つけれられてしまうという恐怖心がある。
- 暴力や暴言を受け続けることにより引き起こされる無力感がある。
- 経済的な自立が難しい。
- 子どものために我慢したいという思いが強い。
- 仕事を辞める、転居するなど失うものが大きい。
- これまでの生き方そのものを失ってしまいたくない気持ちがある。
- 加害者が優しい時期があるため、「今度こそ立ち直るだろう」という期待感を持つなど。

「DV未然防止セミナー」を開催!

DVは、だれでも被害者や加害者になる可能性がある、とても身近な問題です。また、中・高校生などの若い世代の間でも、すでに起こっています。子どもたちが被害者や加害者にならないためには、まずはおとながDVについてきちんと知り、受け止めることが大切です。



市や県、男女共同参画Net天草では、DVの未然防止を目的にセミナーを開催します。受講料は無料で、申し込みの必要はありません。皆さん、ぜひご参加ください。

- **と き**=11月24日(日)(振替休日)午後2時から
- **と ころ**=天草宝島国際交流会館ポルト3階・多目的ホール
- **テ ー マ**=「デートDVとは?~家庭・地域から暴力をなくすために~」
- **講 師**=原 健一氏(佐賀県DV総合対策センター所長)

【問い合わせ先】本庁・男女共同参画室(内線1317)